

選挙妨害を擁護する朝日新聞



令和元年
7月19日(金)

発行者
DAPPI



第89号



朝日新聞(asahi shimbun) @asahi · 7月16日
ヤジの市民を道警が排除 安倍首相の街頭演説中...

ヤジの市民を道警が強制排除 安倍首相の街頭演説中...
15日に札幌市中央区であった安倍晋三首相の参院選の街頭演説の際、演説中にヤジを飛ばした市民を北海道警の警官が一時拘束して強制的に排除した。道警は取...
asahi.com

150 506 403



Dappi
@dappi2019

返信先: @asahiさん

■選挙の自由妨害罪（公選法 第225条）
選挙活動をする者への暴行・演説妨害・選挙ポスターを毀棄等のした場合、4年以下の懲役もしくは100万円以下の罰金。

選挙妨害を正当化しようとしませんが選挙妨害は犯罪。
犯罪行為を擁護し助長させるような記事を書く神経が理解出来ない



Dappi
@dappi2019

北海道の女性「朝日新聞が安倍総理に野次した人が排除されたと問題視してるが、大声で演説妨害する野次は迷惑だったので排除はありがたいかった」
ほんこん「聞く権利があるので排除は当然。両論を書かず排除が悪いと書く朝日は偏り過ぎてる」

選挙妨害は【選挙の自由妨害罪（公選法225条）】違反



9:55 - 2019年7月18日

総理演説中に野次を飛ばした活動家が取り押さえしたことを問題視する朝日
公選法 2 2 5 条で演説妨害は4年以下の懲役・100万以下の罰金刑
選挙妨害を問題視するなら和田政宗候補への暴行・スマホ破壊を問題視すべき

報道回想録

注目のインターネット情報

虎ノ門ニュース（2017年10月17日 DHCテレビ） 選挙妨害が始まったら110番を



今回の参院選は常軌を逸する選挙妨害があまりにも目立つので、前回衆議院選で元刑事の坂東忠信氏が語っていた選挙妨害への対策を紹介します。

「選挙妨害をするような人達が集まって実際に妨害が始まったら直ぐ110番しても構わないと思います。ただ110番を受けたからといって必ず逮捕するという訳ではない。法に定めがあっても妥当性と世論が必要です。今まで何度も組織的な妨害がありましたので妥当性はOKだと思います。あと世論で、警察がマスコミから『言論を弾圧した！』と言われたときに、国民が『これは言論弾圧じゃない。首相までやられてて放置されていいわけない！』と、国民がマスコミに対し民意であると示せばちゃんと法は執行され実行できる」

「公選法には【選挙に関し多衆集合して交通もしくは集会を妨げ、または演説を妨害したもの】という記述がある。首謀者は【7年以下の懲役】とけっこう重たい。また他人を指揮し、または他人を率先して勢を助けた者は【6ヶ月以上5年以下の懲役】です」

立憲民主党 批判してた前川と連携



Dappi
@dappi2019

蓮舫「文科省の再就職斡旋は違法！」
福山哲郎「組織ぐるみで天下り斡旋！」
↓
前川喜平「私の責任は重い。万死に値」
江田「万死に値するなら退職金5600万を返上しろ！」
小川「前川は天下り斡旋で暗躍した！」
↓
2年後
↓
立憲民主党「前川さんが福山さんと演説します！」

どういう神経してるの...



15:38 - 2019年7月18日